

2025年度 第18回千歳地区カブスリーグU-15開催要項(案)

- 1 主旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名称 2025年度 第18回千歳地区カブスリーグU-15
- 3 主催 千歳地区サッカー協会
- 4 主管 千歳市サッカー協会、恵庭市サッカー協会、北広島市サッカー協会
- 5 後援 (公財)北海道体育協会、北海道中学校体育連盟
- 6 期日 第1節2025年4月29日(火)～最終節9月7日(日)※別紙開催日程参照
荒天・震災・雷などのため、変更もあり得る。
- 7 会場 恵庭公園陸上グラウンド、桜町多目的広場、参加各中学校グラウンド
- 8 参加資格
 - (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームである
 - (2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに千歳地区サッカー協会第3種委員長に申し出ること。
 - (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - (5) 本リーグは「合同チーム」の参加を認める。ただし、2024年2月23日三訂(公財)北海道サッカー協会第3種委員会「合同チーム」編成時における確認と規程の条件を満たしていること。
 - (6) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。
- 9 選手のプロテクトについて
 - (1) 第2節以降、登録選手は出場時間ポイント(フル4、ハーフ以上3、ハーフ2、ハーフ未満1)の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウインドーは設定しない。本リーグ出場時間ポイント累計上位10名のFPが都度プロテクトされ、プロテクトされている間は2ndチームでの出場はできない。上位リーグ(北海道カブスリーグ・道央ブロックカブスリーグ)のプロテクト選手も本リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手は、同日(前日・翌日に試合がない場合のみ)または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。
 - ① 2リーグまで出場可。3リーグ以上は出場不可。
 - ② 両リーグ出場時間の合計が3点以内とする。ただし2点+2点の場合のみ4点も可(1点+3点の4点は不可)。
 - ・4点 フル出場
 - ・3点 半分以上の出場(ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず3点)
 - ・2点 半分の出場(前半のみ、または後半のみの出場)
 - ・1点 半分未満の出場また、参入戦については、本リーグ最終節終了時点または参入戦開幕時点での出場時間累計上位11名(GK1名を含む)と、ブロックカブスリーグの出場累積時間が本リーグを含めた他リーグの出場累積時間より短い選手がプロテクトされることとする。
 - (2) プロテクトや、同日または連日におけるリーグ戦出場に関する条件の違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。
 - ① 該当選手は、上位、下位両リーグの2試合出場停止とする。
 - ② 該当チームの監督は、上位、下位両リーグの2試合監督業務停止とする。
 - ③ 該当選手の出場した試合の勝ち点は-3とする。

- 10 参加チーム (1) 千歳中学校 FC OWLS 勇舞中学校
SC恵庭 SC恵庭2nd
富丘・青葉 広葉・緑陽・東部 ※11チーム(順不同)
北斗中学校 広葉・緑陽・東部2nd
バーモス恵庭FC 大曲・西の里
- 11 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 上位リーグのプロテクト選手以外の中から、20名までの選手を各節ごとに登録できる。
 - (2) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
 - (3) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」は採用しない。ただし、脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱は、次の通りとする。
 - ・脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は通常交代に含まれない。
 - ・脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - ・脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - ・脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - ・脳振盪交代で入る交代要員に限り、一度通常交代で退いた競技者も出場可とする。これはハーフタイムを除く通常交代の全3回を終えていなくても、また他にまだ出場していない交代要員がいても可、という意である。
 - ・1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
 - (4) 選手交代(通常交代)の回数は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
- 12 競技方法 (1) 前期リーグ(全チーム総当たり1回戦制)と後期リーグ(上位トーナメント4チーム、中位トーナメント4チーム、下位リーグ3チーム)とする。下位3チームの対戦方式は柔軟に対応する。
- (2) 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
- ① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点) ② ゴールディファレンス ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点 ⑥ リーグ実行委員会による抽選
- (4) 令和7年度北海道カブスリーグ及び道央ブロックカブスリーグに参加するチームは、運営、引率体制が可能であれば複数チームの参加を認める。
- (5) (4)のケースについては、所属するリーグを同じくすることができない
- (6) 優勝チームは北海道地区カブスリーグ決勝大会への参加を義務づける。
- (7) 道央ブロックカブスリーグ参入戦へは、5位までのチームから1チームの出場とする。
- (8) 恵庭SC2ndおよび広葉・緑陽・東部2ndは、前期リーグをオープン参加とし、この2チームが行うすべての試合の結果を順位に反映させない。この2チームは、前期リーグに順位はなく、後期は下位3チームのグループに所属することとする。後期リーグは、他のチームと同じ扱いとする。
- 13 懲罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任
- (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全ての
- (5) 本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。

- 14 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・選手登録用紙(JFAIDよりダウンロードしたPDFファイル)をEメールで申込先A宛に提出する。
(上記書類は、千歳地区サッカー協会に送付される)
 - (2) 大会参加料の納入
30,000円(参加料、税込)を監督会議の際に納入する。
 - (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
 - (4) 参加申込締切
2025年4月23日(水)17:00
 - (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。

[申込先]

A: 千歳地区カブスリーグ実行委員会
苦米地 秀樹(バーモス恵庭)
varmos.eniwa@gmail.com

- 15 帯同審判員 本リーグは相互審判を原則とするため、参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること。(チーム役員、ユース審判も可)また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
- 16 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、大会事務局に申請すること。同時に、実行委員長及びリーグ責任者にも直接同様の申請を行うこと。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締め切りは各節の3日前16:00までとする
- 17 ユニフォーム
- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK用共)。
 - (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (5) その他の事項については(公)日本サッカー協会ユニフォーム規定によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
 - ① ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
 - ② アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
 - ③ ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、第1節開始3日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は2年間(連続する2シーズン)有効とするので留意のこと。
 - ④ チームキャプテンは、チームが用意した単色のアームバンドを着用しなければならない。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。
- 18 監督会議 令和6年4月19日(金)19:00～ 千歳市立富丘中学校 会議室
- 19 表彰 行わない。
- 20 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

21 その他

- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は参加チーム選出の実行委員及び(各1名)ユースダイレクターで構成し、実行委員長は千歳地区サッカー協会第3種委員長が務める。
- (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。グラウンド及び使用施設の使用後の点検を徹底すること。
- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証(カードの選手証または電子選手証)を初戦又は、登録後直近のゲームに必ず持参し、大会事務局の確認を受ける。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。(申し込み時に登録一覧PDFを添付する)
- (4) 各試合の競技開始時間の前の試合のハーフタイム時に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認を行う。
- (5) 本リーグにおいて規律委員会を組織し、委員長は実行委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
- (6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- (7) 開催要項に規定されていない事項についてはリーグ実行委員会において協議の上、決定する。
- (8) 参加チームは、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (9) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。
 - ① 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審と会場運営責任者が協議のうえ決定する。
 - ② 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
 - ③ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
 - ④ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
- (10) 延期ではなく、中止とせざるを得ない試合が1試合でも発生した場合は、当該リーグの順位は次の順序により決定する。
 - 1勝点率
 - 2ゴールディフェレンス率
 - 3得点率
 - 4当該チームの対戦成績(勝敗)
 - 5同総得点
 - 6リーグ実行委員会による抽選
- (11) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ・ 選手の権利及び安全を最優先すること。
 - ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ・ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。
- (12) 日程決定後の変更については原則認めない。ただし、以下の場合によるものはリーグ戦実行委員会で検討し、了承された場合にのみ認める。
 - ① チームの大部分の選手が急な学校行事当日にあたる場合。
 - ② チームの大部分の選手の学校が傷病などによる学校閉鎖にあたる場合。
 - ③ 中体連やクラブ選手権などの上位戦進出により、直近にあたる場合。
 - ④ その他実行委員会が変更事由と当たると認めたもの。
- (13) 上記日程変更以外の場合の不戦敗は(0-5)とする。